

令和6年度北塩原村地域おこし協力隊（企画提案型）募集要項

1 募集の目的・背景

■福島県北塩原村について

北塩原村について

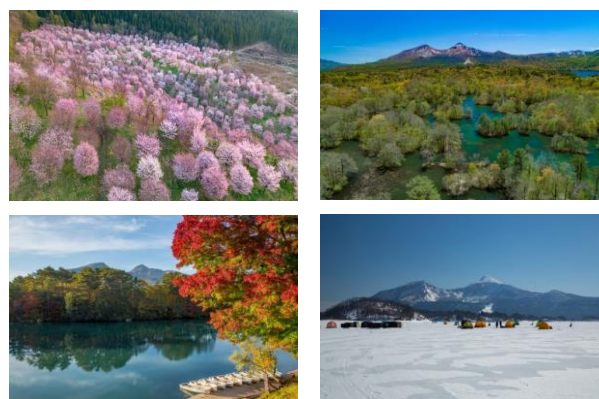
福島県北塩原村について



【基本情報】

自治体名：福島県北塩原村
役場所在：福島県耶麻郡北塩原村北山字姥ケ作3151
村長：遠藤和夫
人口：2,388人（令和6年12月1日時点）
面積：234.1km²

- ✓ 当村は福島県会津地方北部に位置し、人口2400人程度の小さな自治体です。村の8割以上を山林が占め、国立公園にも指定されています。
- ✓ 基幹産業は「観光」と「農業」です。特に「観光」においては県内随一の観光地「裏磐梯(うらばんだい)」を擁し、磐梯山への登山や探勝路巡り、釣りやキャンプ等のアウトドアはもちろん、大型観光ホテルやペンション等の宿泊施設も充実。アジアで唯一のサルバドール・ダリの常設美術館である「諸橋近代美術館」もあり、近年ではインバウンド需要も高まっております。年間入込客数は200万人を誇ります。



■村の現状

- ✓ 近年、全国的な少子高齢化や人口減少の波が北塩原村にも及び、**地域の活力が失われつつあります**。特に、地域産業や観光業の振興が重要な課題となっており、これらの持続可能な発展を図るための新たな取り組みが求められています。
- ✓ コロナ禍の影響により、**観光客の来訪が減少**し、地域経済にも厳しい状況が続いています。
- ✓ このような中で、**地域資源を再評価し、北塩原村ならではの価値を発信することで、地域外からの交流人口を増やし、地域の経済や社会を再び活気づけることが重要です**。
- ✓ さらに、移住定住促進や地域コミュニティの維持・発展にも取り組む必要があります。

■今回募集する協力隊に期待すること

- ✓ このような背景から、北塩原村地域おこし協力隊設置要綱に基づき、地域外の視点と新しい発想を持つ**企画提案型の地域おこし協力隊**を募集します。
- ✓ 協力隊の方には、地域の魅力を活かした観光振興策の提案や、地域住民と共に新たな事業やイベントを企画し、実現していただくような、地域力の維持・活性化に資する事業に取り組んでいただきます。
- ✓ 卒隊後の定住・定着も見据え、ご自身のプランで主体的に活動いただける方を募集します。

2 活動内容

■ 具体的な活動内容

- ✓ 地域おこし協力隊として、ご自身が考える地域活性化活動を自由に企画・提案をお願いします。

【活動内容の例 ※本募集要項を参考に AI が考案しました。】

■ 「北塩原ナイト・アドベンチャーイベント」

夜間に村の観光資源を活用したイベントを開催します。星空観察ツアーやライトアップされた自然散策コース、温泉でのリラクゼーション体験など、非日常的な夜の観光体験を提供し、長期滞在を促進する内容とします。

■ 「シニア向け ICT サポートカフェ」

地域の高齢者がスマートフォンやタブレットを使いこなせるよう、カフェスタイルのサポートスペースを設置します。日常生活や観光案内にも役立つ ICT 講習を提供し、地域住民が気軽に参加できる交流の場としても活用。ICT リテラシー向上と住民の生活支援に繋がります。

■ 「北塩原空き家リノベーションプロジェクト」

村内の空き家をリノベーションし、移住希望者向けのモデルルームとして活用します。地域住民や不動産業者と協力し、DIY や地元の工務店の協力を得て低コストで住居を改修。実際に住むイメージが湧くような空間づくりで、村の魅力的な住環境を PR します。

■ 「移住者ウェルカム・コミュニティ」

移住者が安心して地域に馴染めるよう、地域住民と協力し、季節ごとの交流イベントや地元の暮らしに関するサポートを行う「ウェルカム・コミュニティ」を設置します。移住者が地元で馴染みやよくなる仕組みを整え、定住促進に貢献する取り組みです。

■ 「北塩原ウェルネス・リトリート」

村内の温泉や自然環境を活用し、リラクゼーションや健康増進を目的とした宿泊プログラムを展開。ヨガや森林セラピーのセッションを温泉と組み合わせた特別プランやストレスを抱える都市部住民をターゲットに、週末リトリートを提供。地元産の食材を活かしたヘルシーメニューを企画し、村の食文化を発信。

POINT



「福祉×文化」「観光×環境」「デジタル×コミュニティ」等の地域課題を面的に捉え、抱き合わせで解決を図れる取組が好ましいと考えます。

3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります)	・当村は「三大都市圏外+全部条件不利地域」のため、三大都市圏や指定都市以外の方も受入可能 ・採用後、生活の拠点を北塩原村に移すとともに北塩原村に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も北塩原村に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像 【重要】	★「北塩原村で挑戦したいこと・やってみたいこと」がある方 ・あらゆることを自分事として捉え、事業を主体的に進められる方 ・「自分らしい生き方を大切にしたい方」 ・ちょっとした「何これ！」を逃さない、「好奇心の化身」のような方 ・ふとした瞬間の美しさを写真に収めてしまう方 ・ついつい、人のいるところに顔を出してしまう方 ・「できない理由」より、「どうしたらできるか」を考えられる方 ・困難な出来事も前向きに捉えることができる「面白がり屋」 ・ご飯をやたら美味しそうに食べられる方 ・本気の雪合戦をしたことがある方、動物と話せる方 ・北塩原村と、その自然をこよなく愛することができる方 

4 採用予定人数

若干名

5 雇用形態

北塩原村の会計年度任用職員として北塩原村が任用します。

任用期間は採用年度の採用日から当該年度末日までとし、年度ごとに契約更新の可否を判断のうえ、最長 3 年間活動いただくことができます。

6 報酬

182,000 円/月

※別途、6 月と 12 月に年 2 回の期末・勤勉手当あり

7 勤務条件

勤務地	・企画提案内容により配属が変わりますがデスクは役場内に設置予定。 ・研修等のため北塩原村外で活動をすることもあります。	
勤務時間	08:30～17:00（うち休憩 1 時間）	
活動日数	原則、月曜日から金曜日までの平日 4～5 日間（30～37.5 時間） ※勤務日数は活動内容や受入担当課との協議により決定。	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始等 ・イベントや研修等で休日出勤や時間外業務が発生する可能性があります すが、その場合は別日に振替となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・住居は村にて準備し、賃料は全額負担します。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・業務に使用するパソコンは村にて用意いたします。 ・活動には公用車をご利用いただきます。 ・その他、活動に必要な消耗品費や研修費等については予算 の範囲内で村が負担します。
	社会保険	・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入
	副業	・可（ただし村の承認が必要）
	その他	・携帯電話は自己所有の物をご利用いただきます。

8 提出書類・選考の方法

★ まずは「 地域おこし協力隊採用担当(0241-23-3112) 」にご一報ください。

■提出書類（必要書類の詳細はオンライン面談時にご案内します。）

応募時に提出

- ・北塩原村地域おこし協力隊応募用紙 ：様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 ：1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し ：表面・裏面

■選考方法

①オンライン面談	・北塩原村地域おこし協力隊採用担当が WEB 面談を行います。 ・面接ではなく、あくまで面談であり、ざっくばらんに志望動機やこれまでの経験等を聞き取ります。
②応募書類の受付	・オンライン面談を踏まえ、選考に進みたい場合は必要書類を送付願います。これをもって、正式に応募したものとします。
③一次試験	・応募書類等をもとに北塩原村にて書類選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④二次試験	・書類選考合格者を対象に、北塩原村地域おこし協力隊担当者及び受入担当課職員と WEB 面談を行います。
⑥最終試験（現地）	・選考通過者を対象に、北塩原村内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については、選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。 ・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑦最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。

9 任用時期

村と内定者との相談のうえ決定

10 担当課

北塩原村 総務企画課企画室 〒966-0485 福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作 3151

TEL 0241-23-3112 （平日 8:30～17:15） Mail kikaku01@vill.kitashiobara.fukushima.jp